配当公告

長崎県東彼杵郡波佐見町田ノ頭郷五一一番地
四　　破産者　戀塚　勲

右の者に対する長崎地方裁判所佐世保支部平成十八年（フ）第二六〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
　金四三一、二〇三、七八三円
一、配当することのできる金額
　金一〇、八二五、三一二円

平成二十三年六月二十八日
　長崎県佐世保市高天町六番三号
　破産管財人　山元　昭則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道足寄郡足寄町郊南一丁目一五番地二〇、最後の住所本籍に同じ
　被相続人　亡　清水　秀樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十八日
　北海道帯広市東三条南一四丁目八番地齋藤道俊法律事務所
　相続財産管理人弁護士　長谷川　亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県白石市字本町七八番地、最後の住所宮城県白石市新館町八番一―二〇五号
　被相続人　亡　大木　一雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十八日
　宮城県白石市西益岡町二番三号
　相続財産管理人　松田　謙一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県知多市南粕谷三丁目一三三番地、最後の住所本籍に同じ
　被相続人　亡　鈴木　長良

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十八日
　愛知県半田市柊町一丁目二一五番地一一
　相続財産管理人　弁護士　加藤　智希

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県岡崎市伊賀町字東郷中三番地二、最後の住所愛知県岡崎市上佐々木町字大宮四九番地特別養護老人ホームやはぎ苑
　被相続人　亡　中川　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十八日
　愛知県安城市横山町毛賀知二八番地
　相続財産管理人　甲原　公次

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県米原市烏脇二五番地、最後の住所大阪府鶴見区茨田大宮四丁目二一番一五―四〇一号
　被相続人　亡　岡島　貴

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十八日
　大阪市北区西天満六丁目一番一二号瑞穂ビル六階
　相続財産管理人　井上　計雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県今治市伯方町木浦甲一二九八番地、最後の住所大阪府豊中市服部豊町一丁目八番九号
　被相続人　亡　門田　節男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十八日
　大阪市北区西天満六丁目一番一二号瑞穂ビル六階
　相続財産管理人　井上　計雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市中央区下山手通二丁目二八番地二、最後の住所神戸市須磨区高倉台三丁目八番五三―一〇一号
　被相続人　亡　石原　正明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十八日
　神戸市中央区相生町一丁目二番一号東成ビル三階中神戸法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　萩田　満

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県赤穂市御崎一三〇七番地の三、最後の住所神戸市兵庫区中道通六丁目一番三三号　特別養護老人ホームパーマリィイン中道
　被相続人　亡　西林　初枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十八日
　神戸市中央区多聞通二丁目一番一〇号第二法友会館三階　かけはし法律事務所
　相続財産管理人　伊藤　明子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍佐賀県鳥栖市田代新町一一八番地、最後の住所福岡市東区三苫二丁目二八番七〇号
　被相続人　亡　牟田きよ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十八日
　奈良市南紀寺町二丁目一五六番地の五
　相続財産管理人　高橋　隆司

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十三年六月二十八日
一、墳墓等所在地　大阪府八尾市太田七丁目八三番地
一、墳墓等の名称　太田共同墓地
一、死亡者の本籍及び氏名　各死亡者の本籍は不詳　（庵）（片山）（墓）他不詳十三件
一、改葬を行おうとする者　太田地区　太田共同墓地管理委員会　代表者　村井松之助

第28期決算公告

平成23年6月28日
北海道名寄市字徳田20番地6
北陽興業株式会社
代表取締役社長　村田　満

貸借対照表の要旨
（平成23年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	82,693
	固定資産	7,731
	合計	90,424
負純資産の部及び	流動負債	56,041
	固定負債	6,410
	株主資本	27,973
	資本金	10,000
	利益剰余金	17,973
	その他利益剰余金	17,973
	合計	90,424

（注）当期純利益　2,409千円

第43期決算公告

平成23年6月28日
北海道名寄市字徳田20番地6
北陽紙工株式会社
代表取締役社長　安栗　修治

貸借対照表の要旨
（平成23年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	971,725
	固定資産	325,473
	合計	1,297,198
負純資産の部及び	流動負債	965,965
	固定負債	29,741
	株主資本	301,492
	資本金	50,000
	利益剰余金	251,492
	利益準備金	750
	その他利益剰余金	250,742
	合計	1,297,198

（注）当期純利益　49,570千円

第27期決算公告

平成23年6月6日
山口県美祢市大嶺町奥分332番地の9
宇部サンド工業株式会社
代表取締役社長　米谷　廣吉

貸借対照表の要旨（平成23年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	630,763
	固定資産	117,669
	合計	748,432
負純資産の部及び	流動負債	250,924
	固定負債	20,793
	株主資本	476,715
	資本金	50,000
	利益剰余金	426,715
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	414,215
	（うち当期純利益）	（44,942）
	合計	748,432